

第 7 3 号 議 案

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 1 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

足立区青少年問題協議会条例（昭和 4 1 年足立区条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項各号列記以外の部分中「 6 2 人」を「 6 3 人」に改め、
同項第 5 号中「 1 2 人」を「 1 3 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（ 提 案 理 由 ）

青少年問題協議会の委員の構成を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。